

# 壊された橋、 仮橋によりルート確保。

1日も早いルート確保のため、24時間体制で仮橋設置

国道 453 号の恵庭市盤尻に位置する奥漁川橋（橋長 34m）では、豪雨による漁川の増水のため河川の土砂が大きく削られたほか、橋全体が沈下する等、大きな被害を受けたことから、一般車両が通行できない状況となった。そのため、早急なルート確保のため奥漁川橋に隣接して仮橋を設置することとし、大型重機を持ち込んで 24 時間体制で復旧作業を行い、10月 1 日に報道関係各社が見守る中、仮橋設置を行った。



# 1ヶ月ぶり、 通行止め全面解除。

1日でも1時間でも早くルート確保・復旧を

このように、9月11日未明から豪雨災害により通行止めとなっていた国道453号では、復旧作業が終った区間から順次通行止めを解除し、被害が最も大きく最後まで残っていた恵庭市盤尻から千歳市幌美内までの区間(15.8km)も、休日・昼夜も関係なく24時間体制で復旧作業を行った結果、10月9日13時に、28日ぶりに通行止め全面解除となった。支笏湖周辺の紅葉シーズンに間に合わせるように通行止め全面解除となり、開通直後の10月12日には支笏湖温泉街において「支笏湖紅葉まつり」が盛大に開催された。



# 速やかな復旧へ 24時間体制で現場対応

関係企業の総力による早期復旧

今回の豪雨では、現場パトロールを行っていた道路の維持管理会社からの情報を基に、予め通行止めを行うことができたため、幸いにも人的な被災はなかった。

また、災害発生後は、地域で国道工事を担当する建設会社の多くが、支援のため緊急出動し、湖畔沿いで土砂崩れの啓開作業を連携して進めたことにより、丸駒温泉へのアクセスルートが早期に復旧できた。そして、土石流などで最も被災が大きかった区間に対しては、地質調査、測量設計、大規模工事等を専門とする関係企業が、24時間体制で復旧作業にあたった。これら関係企業の総力により、札幌からのアクセスルートが約1ヶ月で復旧し、支笏湖の秋の観光シーズンに間に合わせることができた。

## 支笏豪雨災害の復旧作業



# 通行止めに関する情報を幅広く発信

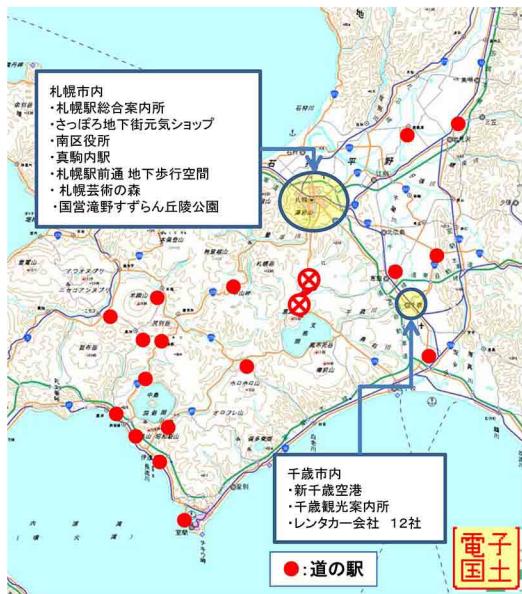
## 関係機関と連携した広報活動

国道453号の通行止めに伴い、支笏湖周辺の観光へのマイナス面での影響が懸念されたため、ウェブサイトやマスコミ等を通して幅広く通行止めに関する情報をお知らせするとともに、迂回路により支笏湖周辺へアクセス可能であることをリーフレットやウェブサイト等により周知を図った。なお、広報活動においては、地元 千歳市をはじめ、札幌市等の関係機関にご協力をいただいた。

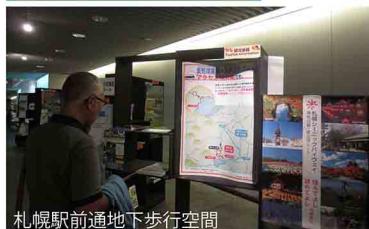
リーフレットのデザイン



リーフレットの配布箇所



リーフレットの配布状況



マスコミへの現地説明会



土石流による被災状況を説明 H26.9.17



仮橋設置による復旧状況を説明 H26.10.1

